

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育目標、保育方針、各年齢に合わせた計画を全体的な計画の中に明文化されています。小規模認可園に移行後も子どもの姿を捉え、保育内容は発達の連続性を意識し、年度末の職員会議にて保育の内容の見直しを行うことで、課題や改善する点を抽出し、保育計画に反映しています。子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、職員の参画で全体的な計画を作成していますが十分ではありません。子ども達の好きな絵本についても季節にあわせて入れ替えたり、子どもの興味関心に合わせた環境に配慮しています。年度末に各年齢の課題や評価、改善点などを上げ次年度に繋がるように取り組んでいます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>日々の子どもの様子を伝言ノートにて情報共有を行い、子どもの様子に合わせた環境を整えています。保育室では、子どもが自分の持ち物の場所を子どもに人気のキャラクターをマークにして分かりやすいようにしています。家具や遊具の素材・配置、落ち着ける場所等の工夫は十分ではありません。</p> <p>衛生マニュアルに基づき設備の消毒、室内換気を定期的に行っています。食事や睡眠のための場所を確保しています。感染症防止のため、食事の際は子ども達が同じ方向を向き、ソーシャルディスタンスを保ち予防に努めています。SIDSチェックを正しく行い、子どもが安心して眠れるように足をさすったり、トントンしたりしてスムーズな睡眠に繋がっています。トイレ、手洗い場は清掃が行き届き清潔に保たれています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園前に子どもの様子を丁寧に聞き取り、家庭環境などから生じる子どもの個人差を十分把握し、差がないようにしています。子どもの年齢によってはイヤイヤ期を上手く乗り越え成長に繋がるように個々の気持ちに寄り添い適切に対応しています。</p> <p>食事の場面においては、気持ちがのらず食べが進まない日など栄養士と連携し個々の子どもに合わせた対応を行って個人を尊重しています。生活の切り替え場面において、子どもが集中している遊びなどは、本人の気持ちが切り替わるまで見守る保育を行っています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>少人数で保育を行う利点を生かし、一人ひとり丁寧に関わり個別の生活リズムに合わせた対応を行っています。生活習慣を身に付けられるように、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、やる気が損なわれないようサポートしています。</p> <p>トイレトレーニングでは、優しく声かけし無理強いすることがないようにトイレへ誘っています。一人ひとりの家庭からの様子を伺い、子どもの状態に合わせて日中の活動と休息のバランスが保てるように配慮しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>保育環境では、園の前に小さな園庭があり限られたスペースを活用して遊びを展開しています。桜やどんぐりの木のある大道公園へ散歩に行き、季節を肌で感じています。公園では子ども達が安心して探索する等、活動内容の幅を広げています。</p> <p>室内遊びでは、年間計画、月案、週案、日案に沿い、各行事や季節ごとに子どもが自分で遊べるように工夫に努めていますが、環境整備は十分ではありません。地域との交流では、ハロウィンで近所の美容院と連携しお菓子を配布してもらうなど日々の挨拶を大切に交流しています。他園の子どもたちと交流の機会を設け、地域の様々な人と接する機会を設けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>0歳児保育の基本として愛着関係の形成が持てるよう特定の保育士が関わるよに配慮しています。養護と教育が一対的に展開できるように念頭に置き、子どもの表情を大切に、応答的な関わりを行っています。長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫が十分ではありません。</p> <p>月2回の職員会議では、保育の見直しを行い、日常の保育が一人ひとりの生活リズムを大切にしているか検討しています。登降園時に保護者と丁寧なあいさつを交わし、良好なコミュニケーションをもとに、連絡帳にて家庭と情報を共有しています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>天気の良い日は、散歩に出かけ近隣の公園で自由に遊び探索活動をしています。保育士は子どもに応答的に関わり、日々の言葉のやり取りを行い、連絡帳にて園での姿や発達の様子を保護者へ丁寧に伝えています。保護者へのサポートとして保護者が保育士と話せる時間がもてるよう配慮しています。</p> <p>日々、様々な年齢の子どもとの活動や地域の方々との関係も大切にして社会性を育てていますが十分ではありません。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<コメント> 3歳以上は在籍がありません。			
【A9】	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<コメント> 障害児の在籍は無く、障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容への配慮は行っていません。			
【A10】	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 長時間にわたる保育に配慮し、一日の生活を見通して、家庭的に過ごせるよう人的環境を整えるよう努力しています。保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供は行っていません。物的環境では、特別な日などに日常に遊ばない玩具を出したり、保育士とマンツーマンで関わるなど、子どもの気持ちに配慮できるようにしています。 保護者とは引継ぎノートを用いて、登園からお迎えまで子どもの様子を保護者に伝え、連携するようになっています。1日を通して子どもが主体的でのびのびと過ごせるよう、職員間で意識の統一を行い、子どもの安全を第一を考え、保育を行っています。			
【A11】	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
<コメント> 乳児のみの園であり、幼児の在籍はありません。			
A-1-(3) 健康管理			
【A12】	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルや計画を整備して、子どもの心身の健康状態を把握しています。保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報を提供しています。子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えていますが、事後の確認や保育所の子どもの健康に関する方針・取り組みを伝えていません。			

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に健康診断を実施しています。健診の結果は母子手帳へ記載して保護者へ伝えていきます。保護者に対しては入園前面談で子どもの健康管理について伝えていきます。子どもの健康面については、職員に伝え、会議等で情報を共有しています。健康診断・歯科健診が十分に記録されず、保護者への周知が不十分となっています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー・除去食対応について入園前面談で丁寧に聞き取り、栄養士・保育士と細かな情報を共有し、対応について全職員に周知しています。給食献立をアレルゲンフリーの食材にしようとしており誤食の安全へ配慮しています。給食提供までに献立を厨房と確認し、給食提供の時に除去内容に応じて食器の色を変え、内容を職員間で十分に確認し、誤配膳、誤食のないよう徹底しています。家庭とは栄養士・保育士で情報の共有を行い、連携して進めています。アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等による職員の技術習得や他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みが課題となっています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	b
<p><コメント></p> <p>給食については、定期的な会議を行い、離乳食の移行や咀嚼に関することや喫食情報等を職員で共有しています。離乳食や入園後の家庭へ食に関しての聞き取りを行っています。子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、家庭との連携が課題となっています。離乳食から乳児食に移行する時は一人ひとりの発達や咀嚼状態に合わせて丁寧に対応しています。行事食で食事を楽しむ機会を設け、四季の旬の食材を味わうなど行事に関わる話から食への興味につなげています。給食の盛り付けは規定量の盛り付けをして完食の達成感を味わえるようにしています。栄養士が毎日、喫食時にラウンドし、子ども一人ひとりの嗜好について把握して日々の健康面にも配慮しています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は2週間のサイクル献立になっており、栄養士が切り方などにも工夫をして1週目に食べれなかった食材を2週目に食することができるようになっていきます。季節の献立を取り入れ、七草がゆ、こいのぼり、お月見など日本の行事を知ってもらえる工夫もしています。給食室の衛生に関して衛生管理マニュアルをもとに、栄養士がチェック表を用いて点検及び管理を行い、安全・安心な食の提供に努めています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>家庭との連携は連絡帳や日々の会話を通して保育での活動内容、子どもの様子を伝えています。0～2歳児までは連絡帳で家庭とのやりとりを丁寧に行っています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を園では記録に残していません。</p> <p>送迎時には子どもの姿、保育活動での楽しいエピソード、節目の行事等での子どもの成長を共有しています。日々のやり取りの中で、保護者の発する何気ない言葉から、子育ての工夫、楽しさ、大変さなどを共感し子育て意欲に繋げています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>小規模保育園ならではの特性を生かし、保護者へ子ども一人ひとりの日々の生活での姿を伝え合い、子どもの育ちを感じられるように心がけています。保護者が子どもの姿や子育てに関して、不安等を感じた際、保護者が安心して子育てができるような関わりなどを伝えています。</p> <p>相談を受けた際には、保護者に合わせた面談希望へ対応できるようにしています。相談内容を記録して、相談を受けた保育士等が適切に対応できるような体制整備は課題となっています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者と日々のコミュニケーションを大切にし、保護者の些細な様子に気付けるよう細心の注意を払って対応しています。虐待について、園全体で子どもの人権に配慮した保育の実施について討議し、藤沢市の「189」を率先して実施できるよう体制を整えています。職員の、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などを理解する取り組みを課題としています。11月20日の「子どもの権利の日」には園内ポスターを貼り、早期発見について周知しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>年2回自己評価として保育の振り返りを行い、話し合い、改善に繋げています。自己評価を通じて課題も見えてくるので年2回実施しています。園のホームページには、年1回保育の自己評価についてA、B、C、Dの4段階の評価を掲載しており、A評価が最高評価としています。振り返りの中には、意見、改善策が掲載されており広く公表することで自己評価に繋げています。</p>		